

寄居町告示第185号

町有地売却条件付き一般競争入札の実施について

町有地売却について、「条件付き一般競争入札」を執行するので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の6及び寄居町契約規則（昭和47年7月1日寄居町規則第8号）第2条の規定により次のとおり公告する。

令和5年11月17日

寄居町長 峯岸 克明



記

1 入札対象物件

(1) 物件の概要等

区分	所 在	地 目	公簿面積(㎡)
土地①	大里郡寄居町大字寄居字樋ノ下685番35	宅地	150.12
	大里郡寄居町大字寄居字樋ノ下685番36		154.85
	大里郡寄居町大字寄居字樋ノ下685番100		20.23

区分	所 在	地 目	公簿面積(㎡)
土地②	大里郡寄居町大字寄居字樋ノ下685番28	宅地	35.45
	大里郡寄居町大字寄居字樋ノ下685番31		33.04
	大里郡寄居町大字寄居字樋ノ下685番32		173.91
	大里郡寄居町大字寄居字樋ノ下685番33		131.25

※詳細は物件調書で確認すること。

(2) 売却面積

公簿面積（実測済）での売却とする。

(3) 地下の状況

当該物件の地下埋設物調査及び土壌汚染調査は実施していない。売買契約後に地下埋設物が発見された場合、撤去に生じる費用は原則として買受事業者の負担とする。

(4) その他

本物件には土地の定着物を全て含むものとし、物件引渡日における現状有姿での引渡しとする。

2 予定価格（最低売却価格）

土地① 10,536,480円（1㎡当たり単価：32,400円）

土地② 10,985,310円（1㎡当たり単価：29,400円）

3 入札参加者資格

参加者は、次に掲げる条件をすべて満たしていることを要件とする。

①埼玉県内もしくは都内に在住の個人または埼玉県内に本店を有する法人であること。

②法人の場合、宅地建物取引業法（昭和27年法律第176号）第3条に規定する免許を有していること。

③次のいずれの項目にも該当しないこと。

ア 地方自治法（昭和22年法律第67号）第238条の3第1項に規定された町の公有財産に関する事務に従事する寄居町職員

イ 破産法（平成16年法律第75号）第18条又は第19条の規定による破産手続開始の申立てが

- なされている者
- ウ 会社法（平成17年法律第86号）第824条の規定による解散命令を受けている者
- エ 会社更生法（平成14年法律第154号）第17条の規定による更生手続開始の申立てがなされている者
- オ 民事再生法（平成11年法律第225号）第21条の規定による再生手続開始の申立てがなされている者
- カ 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第32条各号に該当する者
- キ 町税の滞納がある者
- ク 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当する者
- ケ 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第2号から第6号に該当する者
- コ 提出された書類の記載事項に虚偽がある者
- サ その他、寄居町が契約の相手方として不適当と判断した者

4 売払い条件

（1）土地利用の条件

落札者は必要に応じ宅地造成工事及び分筆等を実施のうえ、戸建住宅の敷地の用途に供すること。

（2）用途の制限

あらかじめ町の承諾を得た場合を除き、当該物件の引渡完了日から10年間は、戸建住宅の敷地の用途以外に供することはできないこととする。

5 契約上の条件

（1）買戻しの特約

土地利用条件および用途制限、譲渡等の禁止に違反があった場合、町は売買物件を買い戻すことができる。

6 手続きの流れ

入札公告から土地引渡しまでの手続きの流れは次のとおりとする。（予定含む。）

内容	時期
入札公告	令和5年11月17日（金）
実施要領の配布期間	令和5年11月17日（金）～12月25日（月）
入札参加申込受付期間	令和5年12月8日（金）～12月25日（月）
入札資格審査	令和5年12月8日（金）～12月25日（月）
参加資格審査結果の通知期限	令和5年12月28日（木）
入札期間（郵便入札）	令和6年1月12日（金）～1月24日（水）
開札	令和6年1月26日（金）
契約保証金の納付 売買契約の締結	令和6年2月2日（金）まで（予定） （契約日：落札決定通知から7日以内）
売買代金支払い	令和6年3月8日（金）期限
引渡し	売買代金の納付確認後
所有権移転登記	所有権移転登記完了後（令和6年3月末予定）

7 申込要領の配布等

募集要領は令和5年11月17日（金）～12月25日（月）までの間に、担当窓口（土曜日、日曜日、祝日、年末年始を除く午前8時45分から午後5時まで※正午から午後1時までの間を除く）

または町公式ホームページにより取得すること。

8 入札参加申込

入札参加を希望する者は、令和5年12月8日（金）～12月25日（月）までの間に、担当窓口（土曜日、日曜日、祝日、年末年始を除く午前8時45分から午後5時まで※正午から午後1時までの間を除く）に町有地一般競争入札参加申込書のほか必要書類を提出すること。

9 入札保証金

町が発行する納入通知書により、寄居町契約規則第4条第1項により予定価格の100分の5に相当する額以上納付すること。

10 入札参加資格の喪失

入札参加資格を有すると確認された者が、当該入札参加資格を有すると確認された日から入札が執行されるまでの間に3の①から③までの条件のいずれかを満たさなくなったときは、当該入札に参加することができない。

また、提出された入札参加申込書および添付書類に、虚偽の記載をしたことが明らかになったときにおいても、当該入札に参加することができない。

11 入札及び開札

本入札は郵便型入札であり、入札は郵送のみ受付ける。

(1) 入札期間

令和6年1月12日（金）から1月24日（水）まで【必着】

(2) 送付先

〒369-1292

埼玉県大里郡寄居町大字寄居1180番地1

寄居町役場財務課 行

12 入札の無効

本公告に示した競争入札参加資格のない者及び競争入札資格の確認について虚偽の申請を行った者並びに入札実施要領に示す無効な入札に該当する入札は無効とする。

13 落札者の決定方法

開札後、予定価格以上で入札した者のうち、最高価格で入札した者を落札者として決定する。ただし、最高価格での入札者が2人以上あるときは、くじ引きにより落札者を決定する。

14 契約保証金

町が発行する納入通知書により、寄居町契約規則第20条第1項により予定価格の100分の10に相当する額以上納付すること。

15 契約の締結

落札決定通知を受けた日から7日以内に契約を締結すること。

16 売買代金

町が発行する納入通知書により、令和6年3月8日（金）午後3時までに納入すること。

17 利用制限

落札者は、売買物件を利用するに当たって、次の用に供してはならない。

- (1) 風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律（昭和23年法律第122号）第2条第1項各号に掲げる風俗営業、同条第5項に規定する性風俗関連特殊営業又は同条第13項に規定する接客業務受託営業の用
- (2) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第2条第2号に規定する暴力団（その団体の構成員等を含む。）の用
- (3) その他公序良俗又は公共の福祉に反する用

18 その他特記すべき事項

- (1) 現地説明会は行わない。現地の詳細については物件調書等により確認するほか、必要に応じて現地を確認すること。
- (2) 売払い条件の実施については、買受者の責任において実施するものであり、事業実施に際して必要な許認可などの諸手続については、買受者において行うこと。
- (3) 買受者は、事業実施に際して発生する振動、騒音、その他周辺への影響を予測し、住民説明を行うなど、一切の事項に関し自らの責任において対応すること。
- (4) 事業実施に際し、定めのない事項について疑義が生じた場合は、町と協議のうえ、町の指示に従うこと。
- (5) この公告に定めるもののほか、本町有地売却に係る手続きについては、寄居町契約規則、寄居町町有地売払要綱、及び令和5年度条件付一般競争入札実施要領の定めるところによる。

19 申込先・問合せ先

担当 寄居町 財務課 管財契約班

〒369-1292

埼玉県大里郡寄居町大字寄居1180番地1

電 話：048-581-2127（直通）

F A X：048-581-5100

e-mail：za022g@town.yorii.saitama.jp

※FAXまたはe-mailを送信した場合は、必ず電話により着信を確認すること。